

2021年度 日本民間放送連盟 事業報告（概要）

長引くコロナ禍により人々の行動様式や経済構造が変容するなか、民放連は加速するメディア環境の変化に対応した施策を推進した。

放送の公共的使命に応えるため、第2期となる「放送の価値向上・未来像に関する民放連の施策」を取りまとめるとともに、将来を見据えた放送制度、視聴データの利活用と保護のあり方、NHKのインターネット活用業務のあり方等について検討した。さらに、字幕付きCM、CM素材のオンライン運用の普及促進、オリンピック東京2020大会および北京2022冬季大会への対応、テレビの広告効果研究、ラジオの媒体価値向上、民間放送70周年を記念した事業の展開、ウェブ媒体を通じた情報発信などに取り組み、会員社を支援した。

1. 放送倫理の向上に関する取り組み

会員社で特定の民族に対する差別的表現があったことを踏まえ、放送番組において差別を助長したり、人権を侵害するようなことがあってはならないことを全社レベルで再確認することを目的として、「放送番組における差別・人権に関する全社会議」を3回、オンライン形式で開催した。

また、社会状況の変化に適切に対応していくため、「民放連 放送基準」の見直し作業を進め、改正原案を取りまとめた。改正原案は現行152条文のうち44条文を改正するほか、条文の削除に伴い条文番号を変更するなど大幅な見直しとなっている。2022年5月の改正を目指し、作業を進めている。このほか、“信頼される放送”に向けた自律的な取り組みを推進した。

2. 放送制度、電波行政等に関する取り組み

(1) デジタル化の進展を見据えた放送制度のあり方、外資規制の見直し、視聴データの利活用と保護のあり方などの行政の検討に対して、民放事業者の意見の反映に努めた。次期電波利用料額について総額抑制および免許人の負担軽減を求めた。NHKのインターネット活用業務のあり方について、放送の二元体制を維持・発展させる観点から意見を述べた。

(2) 6GHz帯放送事業用無線局と無線LANとの周波数共用への対応をはじめ、電波利用に関するさまざまな課題に取り組み、民放事業者の意向反映に努めた。また、本格

的なオンラインによるテレビ番組交換の開始を見据え、民放連技術規準を策定したほか、次世代放送サービスをめぐる動向を把握して情報共有に努めた。

3. 放送事業等に関する取り組み

- (1) 報道対応では、改正少年法の施行に向けた対応や、災害時の避難情報を伝達する「Lアラート」の見直しへの対応を検討し、協議を行った。BPO青少年委員会「通学中に起きた児童の死傷事故についての未成年者への取材のあり方に関する《委員長コメント》」に関する各社の対応状況の情報共有に努めた。2022年夏に実施される参院選に向けて政見放送料金の改定要望をまとめ、総務省に提出した。
- (2) テレビ営業対策では、放送確認書の精度向上に向けた対応を引き続き進めたほか、CM素材のオンライン運用の普及推進に関する取り組みや、次世代テレビCMオンライン送稿システムへの移行検討に対応した。字幕付きCMについては、民放連・日本アドバタイザーズ協会・日本広告業協会で構成する「字幕付きCM普及推進協議会」の運営に携わり、字幕付きCM普及推進に向けたロードマップの着実な実現に取り組んだ。さらに、テレビ視聴指標に関する調査・研究を進めた。
- (3) ラジオでは、フレックスアドに関する調査研究の報告書を取りまとめたほか、ラジオスマの認知度向上のためのPR展開を行った。また、スピーカーでラジオを聴く楽しみを広めることで聴取時間を伸ばし、ラジオの媒体価値向上を図るキャンペーンを開始した。NHK・民放連共同ラジオキャンペーン「ラジオの証言～災害を語り継ぐ～」では、災害をテーマとする企画コーナーを在京ラジオ5局とNHKで放送したほか、チラシを配付し特設サイトの周知に努めた。東京オリンピックでは3つの統一番組を制作し、民放ラジオ99局がそれぞれの放送時間内で放送した。
- (4) 知財関連では、音楽著作権管理事業者2社と地上放送および無料BS放送に関し、現行協定の1年延長を合意した。また、文化庁の改正著作権法（放送番組のインターネット同時配信等に係る権利処理円滑化）の施行に向けた政省令等の整備や、総務省の「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」の改訂の検討に対応した。「放送番組の違法配信撲滅キャンペーン」の新作スポットを製作し、スポットの集中放送やインターネット展開による放送番組の不正流通抑止の取り組みを行った。
- (5) 民放経営に関する課題への対応では、採用関連情報ポータルサイト「MINPO.WORK」を核とした「人材採用支援事業」を継続して実施。オンラインによる民放の合同会社説明会を年度内に2回開催するなどした。財務に関する課題への対応では、

収益認識会計基準の強制適用開始に合わせ、会員各社の決算に与える影響を調査した。また、同基準の「注記事項」について民放連としての考え方を整理し、会員各社に周知した。

- (6) 2023年11月から5年間利用する次期民放テレビ中継回線（民放サービス2023）について、「民間放送テレビジョン中継回線サービス提供に関する契約」をNTTコミュニケーションズとの間で締結した。現行回線については、テレビ各社の運用状況等を把握しつつ、その安定的な運用を支援した。
- (7) オリンピック放送対策では、開催が1年延期となった東京2020大会（オリンピック・パラリンピック）および北京2022冬季大会（オリンピック・パラリンピック）に対応した。また、東京大会組織委員会への民放各社からの出向者対応を行ったほか、東京大会および北京大会を踏まえ、パリ大会に向けて懸案事項等について協議した。
- (8) 放送コンテンツの海外展開促進関連では、「国際ドラマフェスティバル in TOKYO」の事業である、①東京ドラマアウォードの実施、②コンテンツ海外見本市における事業、③Jシリーズ・フェスティバルの実施を通じた展開を行った。また、日本で唯一の国際コンテンツ見本市である「TIFFCOM」について、民放事業者としての意見反映に努めた。加えて、総務省予算を財源として海外展開事業を行う「放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）」に協力し、民放連会員社への周知やコンテンツ海外見本市におけるオンラインイベントの運営支援を行い、さらに、コロナ禍における放送コンテンツの展開事例や課題について、各社の情報交換と共有を進めた。
- (9) サイバーセキュリティ対策では、年間を通して放送セプターの情報共有ツール「SIGNAL」によりインシデント情報などを会員全社とNHKで共有した。また、放送分野における「セプター訓練」を東京オリンピック直前の7月に実施した。
- (10) 民間放送70周年記念事業として、民間放送70周年記念全国大会での記念功労者顕彰のほか「民放online」の開設や『民間放送70年史』の刊行、「民放の日」キャンペーンとの連動企画などを実施した。
- (11) 研修関連では、各専門委員会が主催する研修会やセミナー、全社会議などをオンライン形式で開催した。

4. 研究・国際会議等に関する取り組み

- (1) 研究業務では、月次・四半期・年次・中長期の会員社テレビ、ラジオ営業収入の予測に取り組んだ。また、日本アドバイザーズ協会の協力を得て「テレビの広告効果

に関する研究」の第2弾を実施したほか、「コロナ時代の民放報道研究」を実施した。前年度に続き、放送を巡る諸問題を検討する「民放連研究所客員研究員会」、「民放のネット・デジタル関連ビジネス研究プロジェクト」、2035-2040年頃までの放送の将来を検討する「放送の将来ビジョン研究プロジェクト」を運営するとともに、ローカル局の経営強化方策を探る「ローカル民放経営セミナー」を開催した。

- (2) 国際会議への対応は、①国際電気通信連合・無線通信部門（ITU-R）放送関連会合、②世界知的所有権機関（WIPO）著作権等常設委員会（SCCR）、③第58回アジア・太平洋放送連合（ABU）年次総会に協力・オンライン参加した。そのほかABUの国際番組コンクールへの会員社の応募支援等を行った。

5. 広報・キャンペーン活動・民放連賞の実施

- (1) 機関紙『民間放送』（月2回刊、毎号2万1,600部）を年度内に24回発行した。前年度末に休刊した隔月誌『民放』に代わる新たなウェブ媒体として、「民放online」を9月に創刊。また、『日本民間放送年鑑2021』を編集した（900部、発売はコーケン出版）。
- (2) 民放連会長会見を5回開催するとともに、民放連の活動を広く周知し、理解を得るため、適宜、記者発表や報道資料のリリースを行った。
- (3) キャンペーン活動では、4月21日を中心とした「民放の日」キャンペーンを70周年記念事業と連動させて実施したほか、年間を通じて地球環境問題啓発スポットを放送した。
- (4) 民放連賞では、参加総数690作品・事績の中から4部門14種目92件の入賞を決定し、11月9日開催の「民間放送70周年記念全国大会」で表彰した。また、ラジオ・テレビ別に番組部門全種目の最優秀とこれに次ぐ優秀1番組の中から、グランプリと準グランプリを選考し、同表彰式で発表・表彰した。

6. 法人関係業務

定款の定めに従い、定時総会を1回、臨時総会を2回開催し（書面による議決権行使）、2020年度の事業報告を了承、決算報告や役員報酬、役員補充選任に関する議案を承認した。理事会は9回（うち1回は書面審議）開催し、提案42件・報告27件を承認・了承するとともに、次年度の事業計画および予算の策定や役員選任に関する細則の一部改正などの法人運営の基本に関わる事項に対応した。

2022年3月31日時点の会員社数は、205社である。

【民放連会員社】（2022年3月31日時点）

ラジオ単営	68社（中波：16社、短波：1社、FM：50社、衛星系：1社）
テレビ単営	106社（地上波：96社、衛星系：10社）
ラ・テ兼営	31社（地上波：31社）